

教育長の営利企業等の従事について

営利企業等への従事について、次のとおり許可を求める。

熊本市教育長 遠藤 洋路

1 内 容

書籍の執筆

2 期 間

許可を受けた日から書籍の出版及び印税の受領が終了するまで

3 理 由

熊本市教育長の公教育についての考え方、実践の足跡を明らかにすることを内容とした書籍の執筆について、時事通信出版局から依頼を受けたため。

4 報酬等

印税

- ・印税の総額の計算方法については、定価×部数×印税となる。
- ・初版部数は3,000部、定価は1,600～1,800円程度が想定される。

5 企画書（依頼内容） 別紙のとおり

（提出理由）

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第11条第7項の規定に基づき、教育長の営利企業等の従事について、教育委員会の許可を受ける必要がある。

これが、この議案を提出する理由である。

書籍企画書（遠藤洋路 熊本市教育長）

■企画概要

ICTの導入、オンライン授業の実践、生徒たちを交えた校則改革など、熊本市の教育改革は今、全国から注目を集めています。この改革を実践しているのは、外部から招へいされて教育長に就任した遠藤洋路氏です。

遠藤教育長は、まず日本中の教育関係者の常識となっていて、熊本市の教育大綱の冒頭にも掲げられている「知・徳・体の調和のとれた育成」という教育目標を見直しました。打ち出したのは、「エージェンシー」です。これは「自分の人生や周りの世界をよりよく変えていく意思や力」といった意味です。そして、この「エージェンシー」の育成という最上位の目標を達成するために、改革の具体策を実践していったのです。

本書は、そうした遠藤教育長の公教育についての考え方、実践の足跡を明らかにしていくものです。

■報酬等

印税

■刊行時期

2022年2月下旬頃（予定）

（株）時事通信出版局